## 主任技術者選任又は解任届出書

年 月 日

)

中部近畿産業保安監督部長 殿

Ŧ

住所

氏名(名称及び代表者の氏名)

次のとおり主任技術者の選任又は解任をしたので、電気事業法第 43 条第 3 項の規定により届け出ます。

+ H	计华文文证片可以知片						
主任技術者を選任又は解任した事業場の名称及び所在地							
選任した主任技術者	氏名及び生年月日			年		月	日生
	住 所						
	主任技術者免状の種類 及 び 番 号						
	主任技術者が主任技術者の 職務以外の職務を行ってい るときは、その職務の内容						
	主任技術者の監督に係る 電 気 工 作 物 の 概 要	需要設備 最大電力 受電電圧 非常用予備発電装置 発 電 所		キロワット キロボルト ボルト ボルト			ワット
	選任年月日		年	月	日		
解 任 し た 主 任技 の	氏名及び生年月日			年		月	日生
	住 所						
	主任技術者免状の種類 及 び 番 号						
	解 任 年 月 日		年	月	日		

- 備考 1.法附則第7項又は第8項の規定により法第44条第1項の主任技術者免状の交付を受けているものとみなされた者に係る場合は、 その旨を主任技術者免状の種類及び番号の欄に記載すること。
  - 2. 届出の内容が選任又は解任に限られるときは、それぞれ解任した主任技術者又は選任した主任技術者の欄を斜線により削除すること。
  - 3. 用紙の大きさは日本産業規格 A4 とすること。
  - 4. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。